

第40期 定時株主総会招集ご通知

日時 2022年5月25日（水曜日）午前10時

場所 東京都港区芝公園二丁目5番20号
メルパーク東京 4階 孔雀の間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

議 事 決

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締
役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選
任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締
役1名選任の件

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会へ
のご来場を見合わせ、郵送又はインターネットにより事前
に議決権を行使いただくことをご検討くださいますようお願い
申し上げます。



本招集通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧いただ
けます。
<https://p.sokai.jp/6734/>



ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

2021年度、第40期の連結業績は、売上高が2,956百万円(前連結会計年度比5.7%減)、経常利益は295百万円(前連結会計年度比27.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は195百万円(前連結会計年度比34.0%減)となりました。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進み、経済活動が段階的に再開されるなど景気回復の動きがみられます。一方、感染拡大の長期化により企業の設備投資の低迷や経済活動が制限され、さらに世界的半導体不足による主要部品の納期遅延もあり、当社グループもこれらの影響を受けて厳しい状況で業績が推移いたしました。

このような状況下でもOEM製品(相手先ブランドで販売される製品)、大学・研究機関向けビジネスについては順調に推移いたしました。これは、長年当社が培ってきたお客様との信頼関係の下に生まれた結果だと思えます。

今後もこの不透明な状況の中においても、信頼性・品質が高く、コストパフォーマンスの良い自社開発製品を市場に投入することにより、さらなる成長が可能であると確信しています。今期は、新型RAIDコントローラ開発に着手し国内シェアの更なる拡大を目指します。

将来を見据えた幅広い視野を持ち、高い付加価値が込められた製品開発をすること、持続的な技術成長に努めてまいります。また、他社との協業等による新規ビジネス(共創アライアンス)開拓をミッションとする営業戦略室も新たに設立いたしました。

私たちは、全てのお客様へ「データで未来をつなぐ」お手伝いをさせていただきます。

2022年3月15日に創立40周年を迎えることができました。これもひとえに1982年の創立以来、当社を支えてくださったお客様をはじめ、お取引先様、関係者皆様のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

株主の皆様におかれましては当社の今後にご期待いただくとともに、温かいご支援を賜りたく宜しく申し上げます。

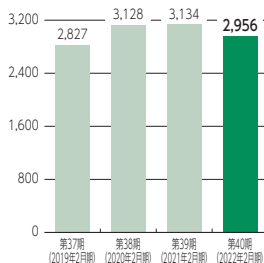
2022年5月

代表取締役社長 **早川 広幸**



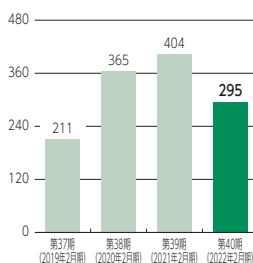
売上高

(単位：百万円)



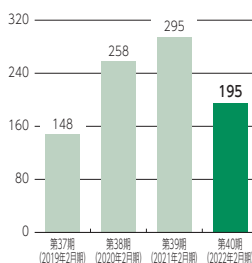
経常利益

(単位：百万円)



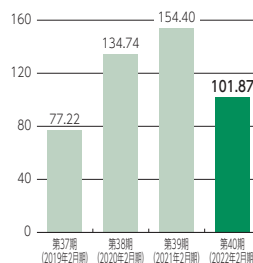
親会社株主に帰属する 当期純利益

(単位：百万円)



1株当たり当期純利益

(単位：円)



<新型コロナウイルス感染防止対応について>

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主様におかれましては、本総会へのご来場を控えていただきますようお願い申し上げます。議決権の行使につきましては、書面及びインターネット等による方法をご利用いただきますようお願い申し上げます。

なお、当社では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本総会の開催及び運営に関し、下記の対応をとらせていただくことといたします。ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

- ・本総会の会場スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
 - ・本総会の会場入口付近にアルコール消毒液を配備いたします。また、ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
 - ・ご出席の株主様には本総会の会場内において間隔をあけてご着席いただきますので、会場スタッフの案内に従っていただきますようお願い申し上げます。
 - ・本年は、座席間隔を拡げるため、本総会会場の座席数が例年より大幅に減少いたします。そのため当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
 - ・発熱や咳等の症状のある株主様やその他体調不良と見受けられる株主様には、入場をお断りする場合がございます。また、ご来場の株主様に対しましては、本総会の会場スタッフが体温測定をさせていただきます場合がございます。
 - ・本総会に出席する役員は、マスクを着用させていただく場合がございます。
 - ・本総会は、議場での報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略し、時間を短縮して議事進行することを予定しております。
- ※ 本総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合には、当社ウェブサイト（<https://www.newtech.co.jp/>）に掲載いたしますので、当社ウェブサイトにおける発信情報をご確認いただきますようお願い申し上げます。

以上

株 主 各 位

東京都港区浜松町二丁目7番19号KDX浜松町ビル

株式会社ニューテック

代表取締役社長 早 川 広 幸

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）又は電磁的方法（インターネット等）により議決権行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次ページの「議決権行使についてのご案内」をご確認いただき、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年5月25日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
 2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号 メルパルク東京 4階 孔雀の間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第40期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第40期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項**
- 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.newtech.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎当社は、法令及び当社定款第13条第3項の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる項目をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.newtech.co.jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ・業務の適正を確保するための体制及び運用状況
- ・連結注記表
- ・個別注記表

なお、本株主総会招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

株主総会ご出席の株主様へのお土産は、取りやめさせていただいております。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

**2022年5月25日（水曜日）
午前10時**




書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

**2022年5月24日（火曜日）
午後5時30分到着分まで**



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

**2022年5月24日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで**

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
○○○○○○○ 御中
株主総会日 議決権の致
XXXXXXXXXX月XX日 XXX集

議決権の致 XXX集

1. _____
2. _____
3. _____

同封案内 ← ロジインIDQRコード
見本
印刷済

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXX

○○○○○○○

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第2号議案**

 - 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
 - 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。
- 第1・3・4号議案**

 - 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

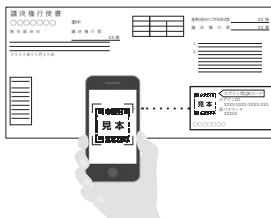
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

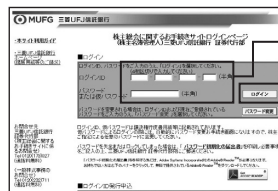
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

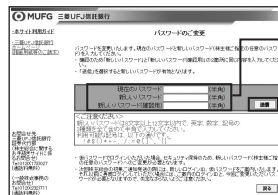
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

(提供書面)

事業報告

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、長期化する新型コロナウイルスの影響による経済活動の停滞や高騰する原材料、更には半導体不足による電子部品の供給遅延等不安定要素が多く、先行きは全く不透明の期間でありました。更に、直近ではウクライナ情勢の影響もあり、今後ますます不安要素を抱えております。

これら不安材料を抱えて国内大手企業の業績はやや低下傾向にあり、輸出企業を中心に設備投資の先送りや、国内IT関連企業の業績や設備投資需要、並びに研究機関や学校関連の投資意欲も不安定に推移いたしました。

このような環境の下、当社ではAI・ディープラーニング、監視カメラ向けストレージサーバやアプライアンス製品の拡売に注力しましたが、当連結会計年度の売上高は2,956,659千円(前連結会計年度比5.7%減)となりました。製品売上に関しては、OEM製品(ミラーカード、小型NAS製品等)の出荷は好調で、小規模オフィス用小型NASの出荷が増加し、787,353千円(前連結会計年度比36.3%増)と大幅に伸びましたが主力のNAS製品については、大容量8~10TBのHDDを搭載したCloudyシリーズNAS製品は、電子部品の供給不足による海外からの筐体の調達が予定を大幅に下回り、更には学校向けの小型サーバ(2,100台444,940千円)の特注に代わる大口案件がなく、841,272千円(前連結会計年度比35.9%減)と大幅な減少となりました。

これらの結果、ストレージ本体及び周辺機器を含む製品売上高は2,164,181千円(前連結会計年度比11.6%減)となりました。商品売上は、344,562千円(前連結会計年度比26.5%増)と増加しました。サービス売上は、株式会社ITストレージサービスの取扱った他社製品の保守契約も加わり、447,915千円(前連結会計年度比8.6%増)と順調に伸びました。

以上の結果、損益面につきましては、売上高の減少による売上総利益額の減少及び高利益率のNAS製品の不足による利益率の低下(前連結会計年度比3.4ポイント減)等で売上総利益額の減少等により、営業利益287,932千円(前連結会計年度比28.2%減)、経常利益295,500千円(前連結会計年度比27.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益195,262千円(前連結会計年度比34.0%減)とそれぞれ減益となりました。

品目別売上高

品 目		売上高 (千円)	構成比 (%)
製 品	ス ト レ ー ジ 本 体	2,050,437	69.4
	周 辺 機 器	113,744	3.8
製 品 計		2,164,181	73.2
商 品		344,562	11.7
サ ー ビ ス		447,915	15.1
合 計		2,956,659	100

② 設備投資等の状況

当社グループは、当連結会計年度において、有形固定資産として、品質管理用測定器等3,685千円の設備投資を行いました。なお、所要資金は自己資金により賄っております。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第37期 (2019年2月期)	第38期 (2020年2月期)	第39期 (2021年2月期)	第40期 (当連結会計年度) (2022年2月期)
売上高 (千円)	2,827,839	3,128,137	3,134,333	2,956,659
経常利益 (千円)	211,701	365,309	404,760	295,500
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	148,013	258,268	295,963	195,262
1株当たり当期純利益	77円22銭	134円74銭	154円40銭	101円87銭
総資産 (千円)	2,840,113	3,100,467	3,236,165	3,379,305
純資産 (千円)	1,422,264	1,641,818	1,889,845	2,037,126

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社 I T ストレージサービス	9百万円	100.0%	ストレージ製品のオンサイト保守サービス

(4) 対処すべき課題

国内経済は新型コロナウイルスの流行及びその対策等による停滞感が否めず先行きの不透明感がぬぐえません。多くの海外ベンダを含めた厳しい市場競争のマーケットのこのような局面でこそ、従来よりも低コストで同等以上の機能を実現し品質の高い製品やソリューションに一層の注目が集まり、企業の真価が問われるものと認識しております。

当社グループとしましては、コストパフォーマンスの良い高機能で高品質、また、多様化する市場の要求に応じて最適なストレージ製品やソリューションの提供を行うため、製品ラインナップの拡充及び開発・生産・検査・保守体制の強化に引き続き努めてまいります。AI、人工知能への期待が高まっている中、機械学習用の高性能サーバ及びGPUを使ったソリューションや推論用のエッジコンピュータの販売に一層注力します。非IT系市場に対しては、現状のOEM製品のラインナップを充実し、ミラーカード、RAID及びそれらを組み込んだサーバ製品の継続供給、監視カメラ、デジタルサイネージやリッチコンテンツ向けに特化したストレージ製品など水平展開に努め、新たなストレージコントローラの開発及び評価に必要な技術力も強化いたします。

これらの戦略を通し、当社グループ事業の安定した成長と利益率の向上を図ってまいります。

① 営業活動の強化

お客様のもっとも身近なストレージのプロ集団となるべく営業部門ではエンドユーザとの技術的な会話を通して最適な製品のご提案やどのような製品や機能が市場で求められているのかを吸い上げてまいります。また、当社の営業拠点のない関西や九州地区の営業を強化すべくWeb等によるセミナーや展示会など様々な施策を講じてまいります。さらに販売パートナー、OEM先、協業メーカ、仕入れ先、業務委託先やエンドユーザなど当社を取り巻く企業との共創し成長し続ける体制を築いてまいります。

[ストレージ・ソリューション販売の拡充と推進]

AI・ディープラーニング、監視カメラ及びリッチコンテンツ市場に対しそれぞれに特化したエンジニアも参画するプロジェクトチームを作り、勉強会を定期的に開催し営業からのフィードバックを受けお客様の真に求めている製品をご提供可能な体制を整えてまいります。ハードウェアだけでなくソフトウェアを組み込んだより付加価値の高いアプライアンス製品やサービスにも注力してまいります。

[OEM製品供給の推進]

引き続き、ミラーカード、RAIDコントローラ等OEM製品（相手先ブランドで販売される製品）の供給を推進しビジネスを拡大してまいります。

自社独自検査基準にて検査したSSDやHDDについても更なる拡販をしてまいります。

② 生産体制の強化

【品質管理体制の強化】

ストレージ製品には、お客様の貴重なデータが保存されております。安価な製品でもHDDが大容量化することに伴い膨大なデータが保存されています。当社の使命は、いかなる製品の場合においてもお客様データを喪失することなく確実に保存することと考えております。また、大手メーカーの品質保証部門の監査にも耐え得る品質管理体制を敷き、当社独自のHDDの検査装置を設置したことにより、製品品質の向上に一層注力してまいります。

【生産の効率化と仕入価格の圧縮】

当社グループの特徴であるファブレス生産体制を強化し、生産委託先との緊密な連携を行うことで、自社開発製品の生産の効率化と仕入価格及び在庫の削減を図ります。また調達先との連携を図り、価格競争力強化を目指します。

③ 情報セキュリティに対する取り組み

より高度化するセキュリティリスクへ対応すべく「セキュリティ対策委員会」を運営しておりますが、定例会のフィードバックで様々な対策を講じ一定の成果が出ております。今後も企業価値の毀損が発生しないよう、各委員の知識レベルを引き上げ社内外を監視してまいります。

④ 働き方改革への取り組み

政府主導で働き方改革への取り組みが多く企業の推進されています。当社グループでは、仕組みを作るだけでなく、管理職主導で不効率的な現行業務をリスト化したうえで見直し、必要であればRPAを駆使し改善に取り組み、全社員がより良く幸せに働ける環境を構築してまいります。

⑤ 人材育成及び確保への取り組み

継続的な成長を遂げるため、市場でのシェア拡大を図るために人材の増員と育成が必要であると認識しています。当社グループでは、継続的に採用活動を実施し、より質の高い人材を確保してまいります。また、新入社員を含めた社内教育プログラムを策定し継続的な人材育成に努めます。

⑥ 広告宣伝活動の強化

当社グループは、ストレージ市場では一定の認知度はあるものの、IT市場全般や非ITの監視カメラ、リッチコンテンツ、デジタルサイネージ、HPC市場における認知度は低いと認識しております。紙媒体やWebでの広告、SNSや展示会を通じて当社や当社製品の認知度を高める活動を継続的に実行してまいります。

⑦ 新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた対応

当社グループでは新型コロナウイルス感染症収束後を見据えて、外部環境の変化に柔軟かつ積極的に対応し、業績の継続的向上を図ります。

a. リモート化やオンライン活動定着への対応

- ・Web会議の効果的な積極活用
- ・Webinar（オンラインセミナー）プログラム等の工夫による集客率向上

b. WEB・SNSを活用した情報発信

c. サプライチェーンの変化への対応

d. コロナ禍で加速したデジタルシフトの潮流を読んだ新商品の準備並びに提案営業の推進

(5) 主要な事業内容 (2022年2月28日現在)

事業部門	主要製品
販売部門	サーバ等に接続するストレージ本体及び周辺機器
メンテナンス部門	製品サポート及びメンテナンスサービス

(6) 主要な事業所 (2022年2月28日現在)

① 当社

本社	東京都港区浜松町二丁目7番19号KDX浜松町ビル
大船テクノセンター	神奈川県鎌倉市山崎1085番地1

② 子会社

株式会社ITストレージサービス	東京都中央区日本橋人形町一丁目1番10号麻業會館
-----------------	--------------------------

(7) 使用人の状況 (2022年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況 66名 (前連結会計年度末比 4名減)

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。

2. 当社グループはストレージ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
47名	3名減	44.9歳	10.7年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	39,988千円
株式会社三井住友銀行	33,344
株式会社千葉銀行	19,976

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年5月27日開催の第39期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 株式の状況 (2022年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 6,000,000株
(2) 発行済株式の総数 2,081,000株
(3) 株主数 1,376名
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
笠 原 康 人	890,700株	46.46%
株 式 会 社 カ ナ モ ト	165,000	8.60
カ ナ モ ト キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社	90,000	4.69
笠 原 啓 子	55,000	2.86
金 本 寛 中	50,000	2.60
光 通 信 株 式 会 社	32,500	1.69
BNYM AS AGT/CLTS 10PERCENT	28,600	1.49
外 池 栄 一 郎	20,100	1.04
宮 崎 有 美 子	13,000	0.67
土 居 宏 之	12,800	0.66

- (注) 1. 当社は、自己株式を164,195株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状態

(1) 取締役の状態（2022年2月28日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	笠原 康人	
代表取締役社長 執行役員	早川 広幸	株式会社ITストレージサービス取締役
取締役副社長 執行役員	宮崎 有美子	管理部長
取締役副社長 執行役員	中村 洋三	大船テクノセンター長 株式会社ITストレージサービス取締役
取締役	橋口 和典	株式会社カナモト取締役執行役員人事部長兼事業開発室長
取締役（監査等委員）	水谷 まり	
取締役（監査等委員）	田辺 英達	株式会社ペンフィールドコーポレーション代表取締役 株式会社日本マイクロニクス社外取締役
仮取締役（監査等委員）	星川 明子	公認会計士（星川公認会計士事務所）

- (注) 1. 当社は、2021年5月27日開催の第39期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役橋口和典氏、取締役（監査等委員）田辺英達氏及び星川明子氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、取締役（監査等委員）田辺英達氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 取締役（監査等委員）田辺英達氏は、金融機関における実務経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、仮取締役（監査等委員）星川明子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役（監査等委員）藤本利明氏は、2021年7月31日付で辞任により退任いたしました（退任時の重要な兼職の状況：弁護士）。これに伴い取締役（監査等委員）の法定員数を欠くこととなったため、東京地方裁判所に仮取締役（監査等委員）の選任の申し立てを行い、2021年9月9日付で同裁判所より星川明子氏が仮取締役（監査等委員）として選任され就任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、2021年7月31日付で社外取締役（監査等委員）を辞任した藤本利明氏との間においても、同様の責任限定契約を締結しておりました。

(3) 補償契約の内容の概要等

当社は、取締役笠原康人氏、早川広幸氏、宮崎有美子氏、中村洋三氏、橋口和典氏、取締役（監査等委員）水谷まり氏、田辺英達氏及び星川明子氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、当該補償契約によって会社社員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、会社法第430条の2第2項の第1号から3号の規定に定める費用等の場合には補償の対象としないこととしております。なお、2021年7月31日付で取締役（監査等委員）を辞任した藤本利明氏との間においても、同様の補償契約を締結しておりました。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の報酬等の内容に係る決定方針等

当社は、2021年4月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、その内容の概要は次のとおりです。

a. 取締役報酬等の決定方針

- (1) 企業理念を实践する優秀な人材を取締役として登用できる報酬とする。
- (2) 持続的な企業価値向上を動機づける報酬体系とする。
- (3) 株主様をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる、透明性と公正性の高い報酬体系とする。
- (4) 報酬体系・水準は、経済情勢や当社業績、他社水準等を踏まえて見直しを行う。

b. 報酬総額

- (1) 監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2021年5月27日開催の第39期定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。
- (2) 監査等委員の報酬限度額は、2021年5月27日開催の第39期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。

c. 報酬体系

- (1) 各取締役の役位や職責に応じて決定する固定報酬とする。
- (2) 業務執行取締役の報酬は、基本報酬と短期業績に対する連動部分で構成する固定報酬とする。
 - イ. 基本報酬は、各取締役の担当領域の規模・責任や経営への影響の大きさに応じて設定する役割等級ごとの体系とする。また、同一等級内でも、個別の取締役の実績に応じて一定の範囲で昇給が可能な仕組みとし、基本報酬においても取締役の成果に報いることができるものとする。
 - ロ. 短期業績に対する連動部分は、期初に定めた従業員の業績給支給係数を指標として決定する。

(3) 監査等委員である取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、職責に応じた基本報酬のみとする。

d. 報酬決定の手続き

- (1) 各取締役（監査等委員を除く）の取締役報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内で、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が決定する。
- (2) 監査等委員である取締役の報酬は、株主総会でそれ以外の取締役の報酬と区別して承認された報酬総額の範囲内において、監査等委員の協議に基づき決定する。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	101,597 (-)	101,597 (-)	- (-)	- (-)	5 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	12,600 (7,600)	12,600 (7,600)	- (-)	- (-)	4 (3)
監査役 (うち社外監査役)	1,700 (900)	1,700 (900)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	115,897 (8,500)	115,897 (8,500)	- (-)	- (-)	12 (5)

- (注) 1. 上記には、2021年5月27日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役3名(うち社外監査役2名)並びに2021年7月31日付で退任した取締役(監査等委員)1名(うち社外取締役1名)を含めております。なお当社は、2021年5月27日開催の第39期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しており、退任監査役3名につきましては、同株主総会の終結の時をもって監査役を退任した後、新たに取締役(監査等委員)に就任したため、支給額と員数については、監査役在任期間分は監査役に、監査等委員在任期間分は取締役(監査等委員)に含めて記載しております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役に使用人分給与4,401千円を支払っております。
3. 取締役の支給人員は、無報酬の社外取締役(監査等委員を除く)1名を除いております。
4. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等の支給はありません。
5. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議について

<監査等委員会設置会社移行前>

取締役の報酬限度額は、2002年5月22日開催の第20期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会の終結時の取締役の員数は6名(うち、社外取締役は1名)であります。

監査役の報酬限度額は、2002年5月22日開催の第20期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会の終結時の監査役の員数は3名であります。

＜監査等委員会設置会社移行後＞

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2021年5月27日開催の第39期定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会の終結時の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名（うち、社外取締役は1名）であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年5月27日開催の第39期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会決議後の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

6. 取締役会は、代表取締役社長執行役員早川広幸氏に対し、各取締役（監査等委員を除く）の基本報酬の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当 社 と の 関 係
取 締 役	橋 口 和 典	株式会社カナモト取締役執行役員 人事部長兼事業開発室長	当社は、同社との間に定常的な営業取引及び不動産賃借取引がありますが、いずれの取引も他の一般的取引と同条件で行われております。
取 締 役 (監査等委員)	田 辺 英 達	株式会社ペンフィールドコーポレーション代表取締役 株式会社日本マイクロニクス社外取締役	取引関係はありません。
仮 取 締 役 (監査等委員)	星 川 明 子	公認会計士（星川公認会計士事務所）	取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	橋 口 和 典	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。企業経営の経験を通じて培った経営の専門的見識を活かして、経営全般について監督、助言等を行うなど、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	田 辺 英 達	当事業年度開催の取締役会14回のうち、監査役として4回、監査等委員として10回出席し、監査役会3回のうち3回、監査等委員会11回のうち11回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。会社経営者としての経験と見識に基づいて経営全般について監督、助言等を行ったほか、金融機関実務経験を通じて得た財務・会計に関する知見を客観的、中立的な立場で当社の監査に反映するなど、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	藤 本 利 明	2021年7月31日の辞任までに当事業年度において開催された取締役会7回のうち、監査役として4回、監査等委員として3回出席し、監査役会3回のうち3回、監査等委員会3回のうち3回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。弁護士としての豊富な経験と知識に基づいた適法性の観点から助言等をいただくなど、客観的、中立的な立場で当社監査体制及び監督機能の強化を担う役割を果たしておりました。
仮 取 締 役 (監査等委員)	星 川 明 子	2021年9月9日の仮取締役（監査等委員）として就任以降、当事業年度に開催された取締役会6回のうち6回、監査等委員会6回のうち6回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。公認会計士として、財務・会計に関する知見を客観的、中立的な立場で当社の監査に反映するなど、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 Moore至誠監査法人

(注) 当社の会計監査人であったひので監査法人は、2021年5月27日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 報酬等の額

	支 払 額
	千円
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,500
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,500

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容及び会計監査の職務遂行状況等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しており、安定的な経営基盤の確保と将来の事業展開のための企業体質強化に配慮のうえ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

また、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う。」旨及び「取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく研究開発活動及び設備投資に活用していく方針であります。

当社は、2022年3月15日をもちまして創立40周年を迎えます。つきましては、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表しまして、2022年2月期の期末配当において、1株あたり10円の記念配当を実施することといたしました。

この結果、2022年2月期の1株あたりの期末配当は、普通配当の25円と合わせて35円となります。

連結貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,216,568	流 動 負 債	1,288,859
現金及び預金	2,182,371	買掛金	175,072
受取手形及び売掛金	641,868	1年内返済予定の長期借入金	46,668
商品及び製品	41,919	未払金	28,767
仕掛品	76,318	未払費用	53,524
原材料	212,079	未払法人税等	40,289
前払費用	10,615	預り金	5,337
その他	51,395	前受収益	897,830
固 定 資 産	162,736	製品保証引当金	31,480
有 形 固 定 資 産	32,793	その他	9,888
建物	14,788	固 定 負 債	53,319
工具、器具及び備品	18,005	長期借入金	46,640
無 形 固 定 資 産	3,118	資産除去債務	6,679
ソフトウェア	3,118	負 債 合 計	1,342,179
投 資 其 他 の 資 産	126,824	純 資 産 の 部	
投資有価証券	80,277	株主資本	2,035,970
繰延税金資産	21,930	資本金	496,310
差入保証金	23,767	資本剰余金	510,925
長期前払費用	849	利益剰余金	1,107,000
資 産 合 計	3,379,305	自己株式	△78,265
		その他の包括利益累計額	1,155
		その他有価証券評価差額金	1,155
		純 資 産 合 計	2,037,126
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	3,379,305

連 結 損 益 計 算 書

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		2,956,659
売 上 原 価		2,036,493
売 上 総 利 益		920,166
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		632,233
営 業 利 益		287,932
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,989	
為 替 差 益	1,016	
助 成 金 収 入	3,600	
受 取 販 売 奨 励 金	4,421	
そ の 他	310	11,336
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	494	
売 上 債 権 売 却 損	3,141	
そ の 他	133	3,769
経 常 利 益		295,500
特 別 損 失		
役 員 退 職 慰 労 金	10,000	10,000
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		285,500
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	94,521	
法 人 税 等 調 整 額	△4,283	90,238
当 期 純 利 益		195,262
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		195,262

連結株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	496,310	510,925	959,657	△78,265	1,888,627
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△47,920		△47,920
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			195,262		195,262
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	147,342	-	147,342
当 期 末 残 高	496,310	510,925	1,107,000	△78,265	2,035,970

	その他の包括利益累計額		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	1,217	1,217	1,889,845
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△47,920
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			195,262
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△61	△61	△61
当 期 変 動 額 合 計	△61	△61	147,280
当 期 末 残 高	1,155	1,155	2,037,126

貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,927,985	流 動 負 債	1,085,273
現金及び預金	1,729,015	買掛金	175,074
受取手形	4,468	1年内返済予定の長期借入金	46,668
売掛金	635,309	未払金	42,616
商品及び製品	41,919	未払費用	52,075
仕掛品	76,318	未払法人税等	26,296
原材料	212,079	預り金	4,607
前払費用	177,477	前受収益	715,481
その他	51,395	製品保証引当金	22,034
固 定 資 産	168,344	その他	419
有形固定資産	30,354	固 定 負 債	51,490
建物	12,944	長期借入金	46,640
工具、器具及び備品	17,410	資産除去債務	4,850
無形固定資産	3,118	負 債 合 計	1,136,763
ソフトウェア	3,118	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	134,871	株 主 資 本	1,958,410
投資有価証券	80,277	資 本 金	496,310
繰延税金資産	28,085	資 本 剰 余 金	516,925
関係会社株式	6,000	資 本 準 備 金	105,515
差入保証金	19,659	その他資本剰余金	411,410
長期前払費用	849	利 益 剰 余 金	1,023,440
資 産 合 計	3,096,329	利 益 準 備 金	18,562
		その他利益剰余金	1,004,878
		繰越利益剰余金	1,004,878
		自 己 株 式	△78,265
		評価・換算差額等	1,155
		その他有価証券評価差額金	1,155
		純 資 産 合 計	1,959,566
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	3,096,329

損 益 計 算 書

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,860,523
売 上 原 価		2,021,842
売 上 総 利 益		838,681
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		590,704
営 業 利 益		247,976
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,985	
為 替 差 益	1,016	
受 取 販 売 奨 励 金	4,421	
そ の 他	238	7,661
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	494	
売 上 債 権 売 却 損	3,141	
そ の 他	133	3,769
経 常 利 益		251,868
税 引 前 当 期 純 利 益		251,868
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	73,078	
法 人 税 等 調 整 額	526	73,604
当 期 純 利 益		178,264

株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	496,310	105,515	411,410	516,925	18,562	874,533	893,096	△78,265	1,828,066
当期変動額									
剰余金の配当						△47,920	△47,920		△47,920
当期純利益						178,264	178,264		178,264
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	130,344	130,344	-	130,344
当期末残高	496,310	105,515	411,410	516,925	18,562	1,004,878	1,023,440	△78,265	1,958,410

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	1,217	1,217	1,829,283
当期変動額			
剰余金の配当			△47,920
当期純利益			178,264
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△61	△61	△61
当期変動額合計	△61	△61	130,282
当期末残高	1,155	1,155	1,959,566

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年4月13日

株式会社ニューテック
取締役会 御中

Moore至誠監査法人
東京都千代田区

代表社員 業務執行社員	公認会計士	西村	寛
代表社員 業務執行社員	公認会計士	吉原	浩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニューテックの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニューテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年4月13日

株式会社ニューテック
取締役会 御中

Moore至誠監査法人
東京都千代田区

代表社員 業務執行社員	公認会計士	西村	寛
代表社員 業務執行社員	公認会計士	吉原	浩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニューテックの2021年3月1日から2022年2月28日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び大船テクノセンターにおいて業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人Moore至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人Moore至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月13日

株式会社ニューテック 監査等委員会

監査等委員 水谷 まり ㊟

監査等委員 田辺 英達 ㊟

監査等委員 星川 明子 ㊟

- (注) 1. 当社は、2021年5月27日開催の第39期定時株主総会の決議により、同日付をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。2021年3月1日から移行日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。
2. 監査等委員田辺英達及び星川明子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

「取締役（監査等委員）藤本利明氏は、2021年7月31日付けで辞任により退任いたしました。これに伴い取締役（監査等委員）の法定員数を欠くこととなったため、東京地方裁判所に仮取締役（監査等委員）の選任の申し立てを行い、2021年9月9日付で同裁判所より星川明子氏が仮取締役（監査等委員）として選任され就任しております。」

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 事業目的の変更

今後取り扱う可能性のある事業に機動的に対応できるようにするため、定款の事業目的を変更するものであります。

(2) 補欠の監査等委員である取締役の選任

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役を選任できる旨の規定を設けるものであります。

(3) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条(電子提供措置等)第1項を設けるものであります。
- ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条(電子提供措置等)第2項を設けるものであります。
- ③ 上記に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。
- ④ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第13条第3項の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ⑤ 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p>
<p>第1条 (条文省略)</p> <p>(目的)</p>	<p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目的)</p>
<p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p>	<p>第2条 (現行どおり)</p>
<p>1 <u>通信機器の製造及び輸出入並びに国内販売</u></p>	<p>1 <u>電気通信機器、コンピュータのハードウェア及びソフトウェア並びに周辺機器の企画、開発、製造、販売、関連サービスの提供及び輸出入</u></p>
<p>2 <u>事務機器の製造及び輸出入並びに国内販売</u></p>	<p>2 <u>情報収集、情報処理その他情報サービスの提供</u></p>
<p>3 <u>弱電機器の製造及び輸出入並びに国内販売</u></p>	<p>3 <u>事務機器の製造、販売及び輸出入</u></p>
<p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>4 前各号に附帯する一切の業務</p>	<p>4 <u>弱電機器の製造、販売及び輸出入</u></p> <p>5 前各号に附帯する一切の業務</p>
<p>第3条～第4条 (条文省略)</p>	<p>第3条～第4条 (現行どおり)</p>
<p style="text-align: center;">第2章 株式</p>	<p style="text-align: center;">第2章 株式</p>
<p>第5条～第11条 (条文省略)</p>	<p>第5条～第11条 (現行どおり)</p>
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p>
<p>第12条 (条文省略)</p> <p>(招集権者及び議長)</p>	<p>第12条 (現行どおり)</p> <p>(招集権者及び議長)</p>
<p>第13条 (条文省略)</p>	<p>第13条 (現行どおり)</p>
<p>② (条文省略)</p>	<p>② (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>③ <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係わる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したとみなすことができる。</u></p> <p>(新設)</p> <p>第14条～第16条 (条文省略) 第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第17条～第18条 (条文省略) (選任方法)</p> <p>第19条 (条文省略) ② (条文省略) ③ (条文省略) (新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで に書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p>第15条～第17条 (現行どおり) 第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第18条～第19条 (現行どおり) (選任方法)</p> <p>第20条 (現行どおり) ② (現行どおり) ③ (現行どおり) ④ 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠の監査等委員である取締役を選任することができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>第20条～第43条 (条文省略)</p> <p>(附 則)</p> <p>(監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>(条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>⑤ <u>前項の補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>第21条～第44条 (現行どおり)</p> <p>(附 則)</p> <p>(監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>第1条</p> <p>(現行どおり)</p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p>第2条</p> <p>① <u>定款第13条第3項の削除及び定款第14条の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>② <u>前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第13条第3項は、なお効力を有する。</u></p> <p>③ <u>本条は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、異議はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1 再任	かざ ほん やす ひと 笠原 康人 (1947年10月24日生)	1971年4月 大日本インキ化学工業(株) (現DIC(株)) 入社 1982年3月 当社設立 代表取締役社長 2016年9月 当社代表取締役会長 (現任)	890,700株
	取締役候補者とした理由	当社設立1982年から代表取締役として経営を担っており、強力なリーダーシップを発揮して当社グループ全体を牽引し、事業の発展に多大な貢献をいたしました。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社グループの持続的な企業価値向上実現に資することを期待したため、引き続き取締役候補者としていたしました。	
2 再任	はや かわ ひろ ゆき 早川 広幸 (1968年2月23日生)	2001年2月 当社入社 2016年6月 当社営業部長 2018年3月 当社執行役員 (現任) 2019年5月 当社取締役 (現任) 2021年3月 (株)ITストレージサービス取締役 (現任) 2021年5月 当社代表取締役社長 (現任) 2022年5月 当社大船テクノセンター長兼品質保証部長 (現任)	700株
	取締役候補者とした理由	営業部門担当取締役を経て、2021年5月より代表取締役社長として経営を担い、当社グループの将来に向けた成長基盤強化を推進しています。これまでの経営経験及び業界関連事業に関する豊富な知識と経験を活かし、当社グループの持続的な企業価値向上実現に資することを期待したため、引き続き取締役候補者としていたしました。	
3 再任	みや びき ゆ み こ 宮崎 有美子 (1959年2月21日生)	2000年3月 当社入社 2005年5月 当社取締役 2011年5月 当社取締役管理部長 (現任) 2016年9月 当社取締役副社長 (現任) 2019年4月 当社執行役員 (現任) 2022年3月 (株)ITストレージサービス取締役 (現任)	13,000株
	取締役候補者とした理由	経理・人事・総務・コンプライアンス・リスクマネジメント・IR等幅広い分野を担当する管理部門に長年従事しており、2005年の取締役就任以来、2016年9月からは副社長を務め、当社グループのコーポレート・ガバナンス向上に重要な役割を果たしております。このような経験と実績に基づき、当社グループの持続的な企業価値向上実現に資することを期待したため、引き続き取締役候補者としていたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4 新任	菊池さき子 (1973年6月26日生)	1996年3月 当社入社 2020年3月 当社営業部長 2021年5月 当社執行役員(現任) 2022年3月 当社営業戦略室長(現任)	10,000株
	取締役候補者とした理由	1996年に当社に入社して以来営業各部門の第一線で活躍し、売上拡大に重要な役割を果たしました。これまでの経験と実績から、当社重要使命のひとつ「お客様第一」視点に基づく取締役会の意思決定機能強化を期待し、また、当社グループの持続的な企業価値向上実現に資することを期待して、新たに取締役に候補者となりました。	
5 再任 社外	橋口和典 (1960年3月28日生)	1982年4月 (株)東京銀行(現株)三菱UFJ銀行) 入行 2012年1月 (株)カナモト入社 執行役員(現任) 同社営業統括本部長補佐 同社取締役(現任) 2012年4月 同社情報機器事業部長 同社事業開発部長(現事業開発室長)(現任) 2013年11月 同社レンタル事業部イベント営業部管掌兼 ニュープロダクツ室管掌 2016年2月 同社情報機器事業部管掌 2017年5月 当社社外取締役(現任) 2018年11月 (株)カナモト人事部長(現任)	—
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	金融機関での業務を通して企業経営に関する幅広い知見を有していること、その後、(株)カナモトにおいて取締役として経営に携わり、企業経営の専門的見識も有していることから、当社の経営上、有用な意見や助言を期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。	

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 菊池さき子氏の戸籍上の氏名は、川端さき子であります。
3. 橋口和典氏は、(株)カナモトの取締役執行役員人事部長兼事業開発室長を兼務しております。当社は、同社との間に定常的な営業取引及び不動産賃借取引がありますが、いずれの取引も他の一般的取引と同条件で行われております。
4. 橋口和典氏は、社外取締役候補者であります。
5. 橋口和典氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
6. 当社は、橋口和典氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。橋口和典氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額とします。
7. 当社は、笠原康人氏、早川広幸氏、宮崎有美子氏、橋口和典氏との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、菊池さき子氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結する予定です。

【ご参考】当社取締役 に期待する専門性と経験（候補者を含む）

氏名	当社における地位	社外	独立	多様性	特に期待する分野（最大3つ）					
				ジェンダー (女性)	企業経営	財務 会計	法務 知財	IT技術 生産	営業 マーケティング	人事 人材開発
笠原 康人	代表取締役 会長				○					
早川 広幸	代表取締役 社長				○			○	○	
宮崎 有美子	取締役 副社長			○	○	○				○
菊池 さき子	取締役			○					○	
橋口 和典	取締役	○			○					
水谷 まり	取締役 監査等委員			○	○					○
田辺 英達	取締役 監査等委員	○	○		○	○	○			
星川 明子	取締役 監査等委員	○	○	○		○				

※上記一覧表は各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

2021年7月31日に監査等委員である取締役藤本利明氏が辞任され、監査等委員である取締役に欠員が生じたため、2021年9月9日に東京地方裁判所において、監査等委員である仮取締役として星川明子氏が選任され就任いたしました。同氏の監査等委員である仮取締役の任期は、本総会で後任の監査等委員である取締役が選任される時までとなっております。つきましては、改めて監査等委員である取締役として星川明子氏の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
ほし かわ あき こ 星 川 明 子 (1969年12月13日生) 新任 社外 独立	1992年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1996年4月 公認会計士登録 1997年7月 星川公認会計士事務所開所（現任） 2003年6月 (株)プレステージ・インターナショナル管理担当取締役 2009年3月 公認会計士再登録（登録番号：23385） 2009年5月 日之出監査法人（現ひので監査法人）社員就任 2015年7月 ひので監査法人 統括代表社員就任 2021年6月 ひので監査法人 退所 2021年9月 当社仮社外取締役（監査等委員）（現任）	—
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	同氏は、公認会計士として経営及び財務経理の専門的知見を有し、監査法人での長年にわたる豊富な会計監査及びIPO支援業務の経験があることから、主に会計及びコーポレートガバナンスの観点から、独立した客観的な立場で当社グループを監督していただくことが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。	

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 2. 星川明子氏の戸籍上の氏名は、羽入明子であります。
 3. 星川明子氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 星川明子氏は、現在当社の仮社外取締役（監査等委員）であります。その在任期間は本総会終結の時をもって8か月となります。
 5. 星川明子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件をみたしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
 6. 当社は、星川明子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額とします。
 7. 当社は、星川明子氏との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
まつ い さとし 松 井 智 (1984年9月24日生) 新任 社外 独立	2010年12月 弁護士登録（東京弁護士会） 2011年1月 榎本峰夫法律事務所（現榎本・松井法律事務所）入所 2015年4月 上智大学法科大学院非常勤講師（現任） 2017年9月 中小企業診断士登録 2019年5月 榎本・松井法律事務所パートナー（現任）	-
補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として培ってきた豊富な経験と知識を有しており、主に適法性の観点から、独立した客観的な立場で経営全般に的確な助言をいただくことが期待できるため、社外取締役候補者いたしました。	

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 松井智氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 松井智氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件をみたしており、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、独立役員として指定する予定であります。
4. 松井智氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額とします。
5. 松井智氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結する予定であります。

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 18 lines.

トピックス

● 組み込み向け NVMe ミラーリングカード NRC-NM8402 を販売開始しました

NVMe（※） SSD を採用した装置に対してもハードウェアによるミラーリングの機能を提供したいと考え、新たに NVMe に対応したミラーリングカードを開発いたしました。本ミラーリングカードはホストコンピュータからは単一の NVMe SSD として認識されるようになっているため、特別なドライバー等は不要です。本ミラーカードによって NVMe を使ったシステムのブートデバイスを冗長化することが可能となります。



※NVMe - Non Volatile Memory Express。PCIe上にフラッシュストレージによる通信を最適化するために開発された転送プロトコル。SATAに比べて大幅な処理速度の向上が可能。

● ハードウェアベースのブロック・ストレージ・システムSeagate Exos[®] CORVAULT™の販売開始しました

自己修復機能を備えた高性能のブロック・ストレージ・システムであり、データセンター環境とマクロエッジ環境に適した数ペタバイト規模の容量、99.999%の信頼性、ハイパースケールでの効率性を提供します。

高速読取り／書込み性能、強力なデュアル・コントローラ、途切れることのない高性能を発揮する最適な設計を備えています。



● 株主メモ

決算日	2月末日
定時株主総会開催日	5月中
同総会議決権行使株主確定日	2月末日
配当金受領株主確定日	2月末日（中間配当を実施するときは8月31日）
その他の基準日	上記のほか必要ある場合は、取締役会の決議によりあらかじめ公告して設定
単元株式数	100株
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 TEL: 0120-232-711（通話料無料）
上場金融商品取引所	東京証券取引所 スタンダード
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL: https://www.newtech.co.jp/ir/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

株主総会会場ご案内図

〒105-8582 東京都港区芝公園二丁目5番20号
メルパルク東京 4階 孔雀の間

※新型コロナウイルス対策の影響により、会場変更の可能性があります。変更の場合は、決定次第、適時開示及び当社ウェブサイト（<https://www.newtech.co.jp/>）にてお知らせいたしますのでご参照ください。



<交通のご案内>

- ◎ JR・モノレール「浜松町駅」北口より徒歩8分
- ◎ 都営地下鉄三田線「芝公園駅」A3出口より徒歩2分
- ◎ 都営地下鉄浅草線・大江戸線「大門駅」A3出口より徒歩4分

<お願い> 公共の交通機関でのご来場をお願い申し上げます。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。